

第2回 藤沢市地域福祉計画推進委員会 議 事 要 旨

1. 日 時 2016年（平成28年）12月15日（木）10時～12時

2. 会 場 藤沢市総合防災センター4階 災害対策本部室

3. 出席者

（1）委員=18名

石渡 和実、 片山 芳子、 戸高 洋充、 種田多化子、 木村 依子、
三觜由見子、 市川 勤、 松本 喜夫、 南部 久子、 椎野 幸一、
川辺 克郎、 北島 令司、 川原田 武、 倉持 康雄、 堀口 陽子、
越川 玲子、 西山 千秋、 山下 孝夫

（欠席）

松永 文和、 田場川善雄、 石井 康子

（2）事務局=14名

介護保険課：室伏参事、

高齢者支援課：小川参事、

障がい福祉課：安孫子所長、

市民自治推進課：林参事、

子育て企画課：村井参事、川口主幹

生活援護課：矢田参事、

福祉総務課：平井参事、日原主幹、齊藤課長補佐、神崎主査、曾我部主任

藤沢市社会福祉協議会：村上地域福祉課長、平澤班長

（3）傍聴者=0人

4. 議 題

- (1) 平成27年度事業実績評価について
- (2) 平成28年度事業評価について
- (3) 中間見直しに関するアンケート調査について
- (4) シンポジウムについて
- (5) その他

5. 配布資料

- 資料1-1 平成27年度地域福祉計画推進委員評価
資料1-2 推進委員評価（意見）一覧
資料 2 平成28年度藤沢市地域福祉計画評価シート
資料3-1 藤沢市地域福祉計画2020中間見直しにおける基礎調査について
資料3-2 地域福祉に関するアンケート調査（調査票）
資料 4 藤沢市地域福祉計画推進シンポジウム開催概要（案）
資料 5 域における住民主体の課題解決力強化・相互支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）開催要綱
資料 6 ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）

6. 開会

事務局：定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。今年度、2回目になります。本日、倉持委員が少しおくれて来られるのと、松永委員さん、田場川さんが本日はご都合により欠席という形になります。また、事務局側ですが、片山福祉部長は、ただいま議会の本会議のほうに出席しており、欠席という形になります。よろしくお願いいたします。

では、議事に入る前に、本日お配りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

まずは次第、次に名簿、それから資料になります。資料1-1として、横判のホッチキス止めのもの、資料の1-2として、横判のホッチキス止めのものになります。次に資料の2として、縦判のシート、続きまして、資料の3-1として両面印刷のもの、資料の3-2として、縦判のホッチキス止めのものがあります。続いて、資料4、これはぺら物、資料5の縦判、最後に資料6として、横判のものになっています。お手元のほうで不足がありましたらお申し出いただければと思います。

それでは、議事の進行につきましては石渡委員長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

7. 議事概要

(1) 平成27年度事業実績評価について

石渡委員長：では、皆さん、改めておはようございます。

年末のお忙しいときにお集まりいただきありがとうございます。どうぞまたよろしく願います。

それでは、議事に入らせていただきます。会議の記録を作成することで録音をしていますので、ご了解いただければと思います。ご発言をされる委員の方は、マイクをお持ちいただきますので、マイクを使ってご発言いただければというふうに思います。願います。

本日、傍聴の方はいらっしゃいますか。（傍聴なし）

では、議事に入らせていただきます。

最初に、議題の1、平成27年度の事業実績評価についてということで、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：おはようございます。事務局の齊藤と申します。それでは説明をさせていただきます。

まずお手元の資料1-1、そして資料1-2を使って説明させていただきたいと思えます。

説明に入る前に、この間、平成27年度の地域福祉計画についての評価という形で、皆さんからアンケートをさせていただきました。その評価についてまとめたものが資料1-2、それをさらに見やすくしたのが資料1-1になります。

前回、台風の影響で開催できなかったため、期間が大変あいてしまいました。27年度の地域福祉計画の評価の仕方ということで、1回目に資料を出させていただきました。その資料は、評価がA、B、Cという形で皆さんのほうに評価していただくという形の書式スタイルでした。まず、いただいた意見の中には、そのA、B、Cの評価が、この委員会の中だとできないこと、A、B、Cの評価はしないかわりに意見としてなら評価できるというようなお声もありました。まずはA、B、Cの評価ができないという意見をいただいた中でコメントのほうをまとめさせていただいております。本来であれば、この場でそのご意見を全て紹介していきたいということもありますが、時間の都合上、基本目標ごとにご意見の多かったものをご紹介します。

それでは、資料1-1を活用しながら紹介させていただきたいと思えます。まず開いていただきますと、1ページとあります。こちらは各基本目標の意見割合の表になります。まず、円グラフの時計の針の12時から右に進む形で、それぞれ基本目標の1の意見のパーセンテージで、次の37%というのが基本目標の2、26%が基本目標の3になっており、21名中16名の委員からご意見をいただきました。

そして、右側のページ、まず基本目標1です、右側のタイトルにあります。地域に関心を持ち、行動できる人材づくりという形で、(1) 地域福祉の普及・啓

発、これについてご意見が全部で71件ありました。その中の（１）地域福祉の普及・啓発については27件、次の4ページ、これは（２）ボランティアの育成に関する意見の割合、次の6ページに行くと、（３）地域福祉を支える人材の育成に対する意見という形でなっております。

まずこの基本目標1、地域に関心を持ち、行動できる人材についてという形でご意見が一番多かったのが、この38%の中の地域福祉の普及・啓発に関する意見の割合です。地域福祉の普及・啓発全体を見渡したご意見が44%、そしてさらに、もっとコアな部分、より具体的にその項目に対する意見として、福祉に関する普及・啓発の推進、このことに言及してというのが37%、そして福祉学習・体験機会づくりの推進が19%という見方になります。

続いて、このご意見が一番多かった中で、3ページの見方について、地域福祉に関する普及・啓発については、①福祉に関する普及・啓発の推進と、右側が②福祉学習・体験機会づくりの推進という形で、フローチャートみたいな感じですが、委員会としてのご意見、評価というものをまとめさせていただいております。読まさせていただきますと、まずこの地域福祉に関する普及・啓発の中の、この委員会としての評価でございますけれども、まず、全ての事業に関して、講習会、説明会等は、対象者と参加人数を明記していただかないと評価は困難です。また、担当課により、その評価については「○○を実施しました。さらに推進します」と「○○を○部作成し配布しました」等、これでは評価ができないという形でご意見がありました。これはきっと、恐らく本当におっしゃるとおりだと思います。藤沢市地域福祉計画について、市民の関心は低いですと、資料を市民センターに配架するだけではなく、イベント等を利用した情報発信が望まれますというご意見がございました。これが委員会としての評価になります。

先程、資料1-2は後ほどご覧くださいというお話をさせていただきましたが、委員会の委員さんからいただいたコメントは一つ一つ書かれています。

3ページに行きます。やっぱり意見として多くございましたのが、2番目の普及、啓発のため、講演会やシンポジウムなどさらに必要に思いますといった声や、事務局としても感じたのは、3つ目、地域福祉は普及してないと思います、自分が元気なうちは福祉に関心を持ってないという人がほとんどだと思われまうという声です。これをいかにこの地域福祉、藤沢市の土台となるこの考え方を定着させていくかというところは、これは行政の責任でもあって、そのやり方、手法というのは、これからも一緒になって考えていきたいと思っております。それで、この意見として、下から2つ目、障がい者や難病のこと、自分の家族や親しい人に該当している人がいると、親身になって理解しやすい、協力はしますが、一般の人には真剣に考えていただいていないといったような声があります。

今、藤沢市では藤沢型地域包括ケアシステムを進めております。いかに無関心というものを関心にさせていくか、こちらに振り向く、地域福祉というものに関心を持っていただける手法はどういったことなのかというところが、これは皆さん

全般的に共通したご意見としてございました。以上が基本目標1、地域に関心を持ち、そして行動できる人材づくりに関する意見が多かったものになります。続きまして、この基本目標の2、お互いが見守り、支え合い、つながる地域づくりというものがございます。こちらは、この資料1-2の13ページ、これが一番多かった意見です。その前に8ページが基本目標2に関する意見の割合になります。全体の意見総数は72件ございました。その内訳としまして18%が福祉団体等の活動支援、27%が活動の場・交流の場づくり、そして29%、課題を早期発見・予防できるような地域づくり、そして26%が災害時の避難支援体制づくりの推進という形です。基本目標2については15ページまでありますが、その中でも一番意見が多かったのが13ページ、この課題を早期発見・予防できるような地域づくりという形で(3)で、①が地域における支え合い・見守り体制の構築、2つ目が認知症施策に対する普及啓発及び支援体制の充実です。これに対する評価は、全体的に緊急対応の高いものを相当量こなしていると思っておりますが、児童、障がい者、高齢者、認知症、そして家族の声等の声なき声を拾えるように、市民への周知活動、啓発チラシ、勉強会等がさらに必要になるのではないかと、そして、いろいろと福祉ボランティア活動とかありますが、認知症サポーターのように具体的に活動がイメージしやすいものについては、福祉以外の地域団体や一般住民、地元企業等にも折を見てPRを進め、より広めたほうがよいと思っておりますといった意見がございました。こちらにつきましても、そのとおりだと思います。まずその周知、先ほどの普及啓発にもつながりますが、やはり福祉だけに限定して何かを行うところについては、なかなか関心と呼ぶことができないというところで、もっと視野を大きく広げて、例えば別の会議とかでありましたけど、例えば市民まつりとかそういうところ、公民館まつりとかを使い、そういうところでブースをつくって周知をしたらどうかというようなご意見も他の会議等でもございました。やはりもっと情報の広め方ということについては、地域福祉だけを取り上げて広めていくことは難しいので、もっと幅を持ってPRしたらどうかというご意見がございました。

続きまして、基本目標の3になります。この資料の21ページです。こちらで一番意見が多かったのが、福祉サービスを必要とする人への自立支援・生活支援になります。この21ページについて、それぞれ①から④の柱がありますが、これに対する総体的な意見としましては、まず、あんしんセンター、バックアップふじさわ、バックアップふじさわ社協等、適切な窓口へつなげるため、民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会、ボランティアセンター等に制度の周知を図ることが必要です。また、縁側事業の相談業務を支援していくことも必要だと思います。自立支援、生活支援については、他人に、ほかの方ですね、話しにくいこともあるので、窓口は敷居をできるだけ低くして、対応される人の資質も考慮していただきたい。また、1カ所の相談窓口でも対応できるよう、職員のスキルアップと各相談機関の横のつながりの強化がさらにできるよう望みますという形でご

意見のほうをいただいております。藤沢市につきましても、来年度の組織改正をする中で、もちろん全体、この地域福祉が土台となって、これから藤沢市の福祉、充実したまちをつくっていく中で、やはり窓口とか敷居を低くする、これは市民目線での対応が必要になってくるところで、そういったところはしっかりこの会議だけでなく、藤沢型地域包括ケアシステムを進める中で、しっかり進めていきたいと思っております。以上が特に意見が多かったものの抽出になります。

このようなご意見につきましては、本会議を開く前に、庁内の関係課が集まった連絡会議を開き、このような声をそれぞれ認識していただき、このような声を反映させたような事業展開ができるよう、仕組みとつながり、そこに持っていきやすい形で進めさせていただきたいと思っております。以上が資料1と2の説明になります。よろしく申し上げます。

石渡委員長：ご説明ありがとうございました。皆さんからいただいたご意見を整理して説明をしていただきました。

今のご説明について、何かご質問、ご意見おありの委員の方いらっしゃいましたら、それぞれのお立場でお願いをしたいと思います。

松本委員：意見ではないのですが、できればこれだけの資料であれば1週間ぐらい前にいただいて読んでからでないと、この会議に出ても、すぐに理解する時間がありません。できれば次回から事前に送っていただければと思います。

石渡委員長：本当に今皆さん一生懸命資料をごらんになっていて、事前に送っていただければというのは私も痛切に感じているところです。まとめるのは大変だったとは思いますが、ぜひこの場を生かすためにも資料の送付は早目をお願いできればと思います。

事務局：済みません、資料送付について、おっしゃるとおりだと思います。この会議だけでなく、市の全般的な会議でもそうだと思います。おっしゃるとおり、事前に配付できるよう、これからは努力させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

石渡委員長：次回からはお願いしたいと思います。他に今ごらんになったところでお気づきのことがありましたら、ぜひお願いをしたいと思います。

椎野委員：今ご説明いただいて、評価は皆さん、どうなんでしょうか。自分が地域にどれくらい関わっているかということで、地域の情報を的確につかんでいけば評価は当然できると思うんです。私の場合、かなり地域に溶け込んでいるから、大体その意見の欄にも御所見という地区が出てきてしまうのですが、御所見地区では、今、地域活動は中心となっているのは防犯、交通、生活環境、防災、青少協、社協もそうだし、地域活動というふうに行っているのは4つか5つあります。そういう活動状況は、全てこの福祉計画の柱の中に入っているような活動をしている状況なんです。ですから、そういう状況を各団体が報告書をちゃんと、いつどこで誰が何をどのようにというのを送って出そうというのでも最近大体決まってきたんです。中身がわからないで、委員が評価するといっても、なかなか評価できないんです。

だから、啓発だとかそういうのは、市から発行されたものを回覧板に回ってきたり、いろいろ周知は広報に載ったりしてわかりますが、実際、この柱の中の行動を移したときに、その行動がどのような行動だったのかというのが見えないと、評価はなかなか難しいんです。だから、ここで表現されていますが、皆さんの意見が出たものをこの中にくくってありますけれど、それなりのそういう評価であるかなというふうに私も思います。より効果的にその評価が、結果的にどのようなことを実行して何がそこに反映されたのかなというのがわからないと、評価は難しいと思います。前から定量的じゃないから、評価というのは非常に難しいですね。報告書そのものは、いつどこで誰が何をどのように、これだけ各団体から全部集めて、本来なら市民センターがそれを受けて福祉のほうに提出すれば、大体評価できるんです。ただ、我々委員が評価をなささいということで評価しているから、感覚的にこうだった、ああだなというくらいにしかできないと思います。だから、その辺が今後、この評価をするといっても、どうやったら一番いいのか、皆さんの委員が各地区に帰って、地区からそういう報告書が来れば、それはできると思います。

御所見ではそういう、例えばネットワーク、ネットワークの会議体が報告書を出してくださいというお願いをして出してもらっています。そうすれば、いつどこで誰が何をした、ではそれはこの柱につながっているというのがわかります。

参考に今日、資料を持ってきたのですが、御所見地区としては、情報をちゃんと集め、それで評価する、そういうことをやっているんです。ちょっと回覧しますが、これをやっていかないと、ほとんど関係してない人はわかりません。

もう一つ、なかなか市民に伝わってないんです。ここにも書いてある、一人一人になんか何も伝わってないです。だって、市で説明に来るのは全部、役員に説明しているのですから。市民の説明なんかほとんどないです。ただ、啓発活動で回覧だとかそういうのは、市の発行したものは回ってきますからわかる、ただ、説明になると役員だけに説明しているから、市民はほとんどわかりません、福祉だけじゃなく、防災でも何でもそうなんです。だから、そこがちょっと、それで評価をするのは難しいかなと思います。

石渡委員長：ありがとうございます。地域福祉の活動のすごく根幹的なところを今、ご意見いただいたと思います。それで、具体的に御所見ではこんなふうに地域の活動を把握して、本当に住民が自分のものとして動いているというような、御所見の例をご紹介いただきました。本当にそれぞれどこで、椎野委員のお言葉だと、いつどこで誰が何をどのようにやったかというあたりの把握というのがとても大事だっていうのはいろいろなところから出てきますし、前に社会福祉協議会が活動計画をつくったときに、13地区の状況などについてかなり丁寧に調べてくれたものなどもあったというふうに思います。今の椎野委員のご意見との関連で、うちの地区だったらこんなふうにやっているとか、あるいは福祉計画の評価というようなことで何かご意見いただける委員の方がいらっしゃればお願いしたいと思い

ます。

種田委員：福祉団体連絡会の種田と申します。

なかなかこのような膨大な資料、意見を書いたのも大分前になってしまって、ちょっと頭から抜けているようなところもありますが、本当に地域で活動してて今感じるのには、本当に地域で活動してらっしゃる役員さん、いろいろな団体の役員さんが本当に高齢化しています。本当に80歳前後の方が、頑張っている、その下の世代の方が続いていない感じがします。だから、次、会長かわれないとか、そんな状況が多分あると思います。その中でも、地域の中でも、仕事も退職なされて、元気で余り地域に出てこない高齢者、そういう方をどうやって地域に引っ張り出そうかなっていう相談をしています。

私は村岡地区ですが、なかなか厳しいです。どうしたらそういう方に出てきてもらおうか、あるいはそういう高齢者の方に、ボランティアと言ったらなかなか出てこないから、何かお仕事をしてもらえそうな環境があればいいのではないかと、というふうな意見を出される方もいます。ボランティアというと何かハードルが高いような、でもまだまだ仕事できるのに仕事は退職だと言われます。でも、男性の場合、今まで本当に職業を持って仕事をしていらして、いざ地域に帰ったときに、ぱっと地域に出ていけない状況もあるのかなというところがあります。今まで仕事、仕事でこられた方が、ぱっとボランティアに移れるかなといったら、そこも難しい状況があるようで、本当にだからボランティアで何かやりましょうというよりは、高齢者もできる仕事を地域でみたい、そんなところから人を地域に出して、地域を活性化していかなければいけないんじゃないかと、本当に言うてくださる方が村岡でもいらっしゃいます。でもまだまだその意見をどういう事業に結びつけようかっていう、今そういう段階です。きょうも、この会議に傍聴人が誰もいないこと、私がかかわってもう二、三年になるんですが、今まで傍聴の方が来られた形跡が記憶の中ではないです。私は障がい福祉のほうもやっていますが、障がい福祉はいつも5人以上の傍聴人が来ます。だから、それだけ何か市民の関心が違うのかなというところもあります。もっと身近に感じられるような、何か取り組みが必要かなと思います。

地域では本当に、次の活動を担う世代が出てきてないんです。ですからやめられない、もう80歳近いけれど、皆さん元気で頑張っている、そんな状況が多いです。皆さんの知恵を集めて、何かいいアイデアがあったらいいなと私は思っております。よろしく願いいたします。

石渡委員長：ありがとうございます。本当に元気で、なかなか地域になじんでいない高齢者、リタイアした方をどう地域で活動していただくかということは、どこでもいろんな試みがなされていると思うんですが、村岡地区では働くことにつなげるみたいな、一つの方向性を出されているわけですね。

種田委員：まだ方向性まではいっていないのですが、そういう意図してやると出てくれる人もいるのかなっていうところなんです。ボランティアっていうとなかなか……。

石渡委員長：かえってそちらのほうが敷居が高いっていう現実が……。

種田委員：そうですね。仕事と言えば、今まで仕事で生きてきた方なので、仕事しませんか、みたいなのところがいいんじゃないかという意見があります。

石渡委員長：ありがとうございます。地域の活動をどう広げるかっていうところで、今、ご意見、ご提案をいただきました。関連して何かございますでしょうか。

三觜委員：この地域福祉委員会にかかわって長いのですが、やはりこの委員会というのは、各それぞれの分野で自分が活動しているその中で見えてくる評価でしかないと思うんです。あと、地域全体にかかわっている方も中にはいますし、椎野委員みたいな方も、本当にそれはよろしいと思うんですが、それとは関係なく、自分の分野の中でそれぞれ専門的なこともやっている方もここにはいらっしやるので、そこで見えてくる福祉に関する評価でもそれはいいのかなっていうふうに思います。ただ、私の場合、地域のほうでいろんなことやってますので、年間を通しての各団体の事業予算、そういうものに関しては自治連っていう組織がありまして、その中で必ず総会とか、あと、年間に何か3回か4回、役員会とかいろいろあるんです。そこに出席する機会がありますので、一応それぞれの団体でやったこととか、そういう資料は全部回ってきます。そこでやったことを、自分、年間通してのやったことと、そのときに意見をそれぞれの団体の人が言うんですが、そういうことで地域に関する団体の町に関しては、団体の把握、全体の把握ができていかなんかということだと思います。

そういうことで、地域全体と言っても、団体で活躍してる場合は、それぞれの横のつながり、連携、ネットワークがあるところは、私のところは結構あるのかなと思うんです。そういうときはいろいろ、ああ、こういうことやってるんだってよくわかりまして、じゃあ、そこでご協力をしなくちゃいけないときは呼びかけもあります。そういうところはやってますので、椎野さんのところと近い関係があるのかなと思うんです。以上です。

石渡委員長：ありがとうございます。

先ほど椎野委員は、御所見地区という地域の全体の活動というようなところからご報告いただきました。三觜委員は子どもの分野でご活躍ですけれども、そこを通してここにはいろいろな活動をやってらっしゃる委員の方がいらっしやるので、委員全体の声を集めれば見えてくる全体像みたいなものがあるんじゃないかというようなことですし、でも、割と一つの活動を突っ込んでやっている、そこからいろんなところに展開してくるので、やはり地域全体を見るみたいなことに、先ほど自治連の活動というようなこともおっしゃってくださいました。

椎野委員：それで、今、評価委員としての評価をどうするかという議論を今やっています。地域の情報は、センター長にちゃんと数値を出して、その地区の評価はしてもらえば一番いいと思います。今言ったように、地域の情報は地域が把握しているから、センター長がそのために地域福祉計画は各センターがやるんだって前から言ってるわけですよ。だから、それは福祉のほうで各センター

にその評価を求めれば一番手っ取り早いです。我々委員はどういうふうに評価をしたらいいのかなと今投げかけています。だから、一人一人がこの評価委員、今の委員の皆さんが地域に密着している人もいるし、密着してなくて、1人でここに参加されている人もいるかもしれません。あるいは、団体に入っている人は団体の把握はやっぱりできると思うので、我々委員は自分が関係する、自分が活動してその中に入っている評価はできても、あとの評価はできません。

石渡委員長：明確になりました。

センターごとの評価みたいなものは行政のほうで押さえていらっしゃるんですね、きっと。

事務局：いろいろご意見ありがとうございます。

まず、評価のやり方につきましては、前回も多分いろんなご議論がありまして、まさに今、最後に椎野委員が言ったように、なかなか自分の活動しているエリアであるとか、または活動している団体であるとか、そういうところはきちっと把握をしているので、地域福祉計画全体のところの中でも、やっぱり評価できるところ、できないというか、わかりづらいというか、しづらいというか、そういうところがあるねというお話でしたんで、あくまでもできる範囲で構いませんので、ご意見を伺いたいということで、各委員の方にご意見をいただいて本日取りまとめをさせていただいたのがこの形式でございます。

次に、来年度というか、28年度の評価のことは、基本的には、皆さんが把握している状況、それから各分野での取り組みの中で思うこと、そういったことをご意見として伺いながら、それを市としては各事業課のほうにそれを伝える中で、その各事業の中で、じゃあもうちょっと工夫ができるのかっていうことをやはり議論していただいて、次の施策の展開に活かしていくような、そういったことでの今評価という形になっています。

市民センターはどうなのかっていうことなんですが、基本的に、これもこの計画づくりのときも話ありましたけど、この地域福祉計画については、市全域をやはり網羅するような形での計画になっているので、地域ごとにどうのこうのとか、この地域でこういうことをするとか、そういったことまでは、皆さんご承知のとおり記述はしておりません。ただ、この地域福祉計画の考え方っていうことを、当然この市民センターでも、先ほど椎野委員からあったように、各団体がいろんな活動しておりますので、やはりその地域福祉計画の中身であるとか概念的なものも含めて、そういったことは理解していただきたいということで、各センター長には地域福祉計画についての話を進めさせてもらっています。

地区ごとにというところは、本日、倉持委員も来ておりますが、先ほど話があったように、地域福祉活動計画、この中で13地区ごとの特徴、地区ごとに目指すべき方向性、そういったものを示しながら、今、市社協のほうで、地区の社協を中心に進めていただいていることになるので、そこは活動計画のほうで13地区ごとのというふうに今は捉えさせていただいております。あくまでもこの地域福祉計

画は市全体の方向性、ただ、各市民センター長には、前、椎野委員から意見があったように、センター長がわかっていないじゃないかということがあったので、そこはきちんと各センターを回り、説明させていただく中で、概念的なもの、理念的なものというのは一応理解していただいている状態だと、こんなふうになります。以上です。

石渡委員長：ありがとうございます。という市民センターの状況も確認はさせていただきました。

木村委員：私の住んでいる地域は村岡地区になりまして、村岡はセンターじゃなくて公民館なんです。それで、公民館にも生涯学習プランが結局該当しているいろんな事業をしているわけですけれども、どこも公民館併設なので、その機能は持っていると思うんですが、生涯学習の観点から見ても、それから福祉計画の観点から見ても、この事業はどっちも書けるっていう、そういう事業って結構あると思うんです。それを行政のほうはどういうふうに捉えているのかな、ちょっと伺いたいと思います。

例えば、子育て支援なんていうのは福祉計画の中にも当然入っているんですけども、生涯学習の観点からも、同じように事業をやっていますということのをうたえるわけです。ですので、他の計画の活動評価みたいなものに書かれた事業と同じものが、こちらの計画の中でも書いてある可能性があっても、全然問題ないと思います。それらの扱い方をどういうふうに捉えるのかなっていうことを伺っておきたいと思います。

石渡委員長：大事な視点をありがとうございます。私も先ほど、種田委員が、なかなかなじみのないリタイアした方をというとき、生涯学習って結構割と皆さんかかわってくださるので、ちょっとそのあたりのところも気になってはいたのです。

事務局：ありがとうございます。地域福祉計画の中には、教育であるとか市民自治であるとか人権、男女、都市計画、防災、保健医療、そして福祉の中でも障がいの計画とか高齢者の計画、また、子どもの計画等がありまして、恐らく今の、委員ご指摘のとおり、それぞれの事業ごとにそれぞれの計画の中の評価というのをさせていただいています。これは行政内部の問題でもあるんですが、恐らく書式が、評価の仕方がばらばらになっている部分というのもやはり多くあって、それぞれの計画ごとに、その計画の、例えば委員さんがいて、やっぱり委員さんの評価の仕方っていう意見があって、じゃあ、こういう方はこうやっていこうというところが、どうしてもその委員会委員会ごとに、当然委員さんの意見を踏まえた評価の仕方にはなるんで、そこがなかなか統一できてないというのは、これは事実でございます。

ただ、市全体の事業としては、これはまた計画とは別に、これもホームページ上にも出ており、事務事業評価をやらせてもらいました。予算に対して執行額は幾らかとか、また、どういう事業をやっていたのか、そして市としての評価はどうだったのか、これはホームページ上でも毎年、かなりの事業数あるんですが

出ています。そこが一番、それは財政的な視点も大きいですが、それは統一した書式でまずやられています。

そのほかに、各、今言ったようなさまざまな部門でやっている計画の中では、これはなかなか今言ったように、当然委員会を立ち上げて、その委員さんたちと話し合いをしながら評価の仕方を決めていくということであると、なかなか今統一感がとれていないというのが現状です。以上です。

石渡委員長：ありがとうございました。地域福祉は本当に割と縦の制度を横串するみたいなことなのですが、そうすることの難しさも感じさせられます。先ほど椎野委員からも、それぞれの委員の活動の視点からきょうの評価というようなところについて、ご意見があればどうぞ。

市川委員：長後地区自治会連合会の会長をしております市川でございます。先ほど自治会連合会のお話にもちょっと触れていただきましたけれども、13地域ともに自治会連合会というのはございます。その自治会連合会が同じようなことをやっているかどうかというのは、非常にはっきりしないところであります。ただ、私どもの長後地区におきましては、自治会連合会というのは基本的に各单位自治会の会長さんがお集まりいただいて、その中で役員を選出して、自治連の会長以下6名の役員で長後地区は行っています。このことで、前回のときもちょっと触れたのですが、私は社会福祉に関しては特別な知識、経験等々があるわけではないものですから、いわゆる自治会連合会という立場で、いわゆる町内会、自治会のヘッドの方に、こういう行政のほうでのいろいろやっていることはこうですよというのをやさしく伝える、あるいは、場合によってはいろいろ講習会を開いてもらうとか、そういうような活動になるわけです。あくまでも自治会連合会というのは、基本的には単位自治会の集合体ですから、そこでどうのこうのと言うことは、基本的にはできないんじゃないかなというふうに思っております。

私は自分の意思で、こういう2025年問題も踏まえてどうしたらいいかっていうことを各会員に正しく理解してもらうために、市のほうでいろいろ試みをされているということをそれぞれの立場で勉強してくださいというお話をしているわけです。この評価ですが、我々はその立場でしか評価ができないというのは、これは事実、それしかできないということです。

それでもう一つは、これ評価をするに当たって、藤沢には地区社協というのがございまして、いわゆる市社協とは独立した活動をやられているわけです。そのメンバーの方たちにぎくばらんこの辺の計画を説明して、それこそアンケートをそういう人たちからとれば、その人たちが一番身近な福祉に関係することをやっているはずでございます。そこを一つ、アンケートを出して集約するというのも一つの方法ではないかなというふうに思うと同時に、ここにも社会福祉協議会の会長さんが見えになっておりますけれども、地域ごとによって社会福祉、あるいは地域福祉が、その障がい者の問題ですとか、そういうものの関心が高いところと低いところとで非常にばらつきがあるような気がします。その辺をなる

べく画一的な知識の共有をできるように、これは行政の仕事ではないかなと思います。

長後地区から私と田場川委員が出席していますが、よくいろいろなところでこの社会福祉について話をするんです。肝心の地区社会福祉協議会のメンバーの受けとめ方が非常に曖昧というか、ちょっといろいろ我々がこういう会議に出て話を聞いていることの中身を余りにもちょっと知らな過ぎるんじゃないかなという感じがするわけです。ですから、その辺は各地域の地区社協の問題であろうかと思いますが、その辺を行政がしっかり見定めて、そういうケア、そういう知識を共有するような講習会等々をやっていく必要があるかと思います。

もう一つ、椎野委員が言われたように、自治会連合会の下部組織としては交通、それから防犯、防災、生活環境、青少年という5つの部会があり、その部会長とは我々は非常に親しくいろいろな意見交換をしております。残念ながら社会福祉については、いろいろな会合でそういうことは話し合いますが、なかなかそういう意思の疎通というのが非常に難しいです。

もう一つ、いわゆる地域づくり推進会議、郷土づくり推進会議、ここのメンバーとはラップしているところがあり、我々、地域全体のことを考える組織としてはいろいろな意見を言っているんですが、ちょっとまず心配なのは、地域間格差が地域福祉活動も、この計画自身もちょっと認知度にばらつきがあるのではないかと認識しております。以上です。

石渡委員長：大事なお指摘をありがとうございます。今、地区社協の地域間格差というようなことも出ました。市の社協が全体をまとめるような領分をしてくださっているかとは思いますが、社会福祉協議会の活動ということで、倉持委員や地区社協で頑張ってもらっしゃる北島会長さんのほうで、何か今のご意見との関連でございいますか。

倉持委員：社協の倉持です。遅れて来て申しわけありません。

皆さんのお話をお聞きしながら、市社協として何ができるのかというようなことを今ちょっといろいろ考えながらお話をお伺いしていました。現状、14地区の社会福祉協議会ですけれども、これは考え方は市の社会福祉会議と同じように、地域のさまざまな福祉的な活動者ですとか、個人ですとか、そういった方たちを組織する、自治会と似たような地域の基礎的な活動団体だろうというふうに考えております。しかも、自治会を通じて町内会費を集めさせていただいて、それを原資にいろんな活動をつくっているという、そういう団体でございまして、すごく大事な団体だろうなというふうに思っております。

現在、14地区の地区社協の会長さんと、それとセンター長さんを構成とする地区社協の連絡協議会というのを市社協が事務局をやらせていただいて、年に今3回ぐらい、会合ですとか、情報交換ですとか、勉強会ですとかをやらせていただいております。やはり地区によって活動のばらつきがあったり、大変失礼ですけど、会長さんのお考え方に非常に差があったりだとか、そういうことも実は感じ

ております。そういう意味でも、どここの地区は何をやっている、自分の地区はこれできてないとか、そんなことも皆さんに考えていただきながら、少しずつでも地区社協の活動が地域全体に広がっていきなるといいかなということやらさせていただいているところです。

それで、これは地区社協とか地域の団体だけの問題ではないんですけれども、地域で地域の課題を発見するとか、あるいはその発見した課題を地域全体で共有をするとか、あるいはその課題の解決に向けて行政は何をやるのかだとか、市社協は何をやるのかだとか、あるいは地域は何ができるのか、それは誰がやるのかだとか、そういう具体的な検討を進める仕組みっていいですか、それはやっぱりきちっとつくりたいいけないんだろうなと思っています。

藤沢には、今それっぽいのがたくさんあるんです。郷土づくりがあったり小地域ケア会議があったりですとか、それとあと包括ケアの関係の、行政の中でもその検討委員会ができたとか、外部委員会があったりとか、いろんな仕組みがあって、それなりに藤沢は全国的に見たら動いているんだと思います。ただ、これからの社会を考えていくと、今の動きではやっぱり不十分であって、そこをどういうふうにもう一つ進んだ仕組みにできていけるかっていうことが大きな課題ですけど、それをやっていかなきゃいけないのかなというふうに感じています。以上です。

椎野委員：今ご説明いただいたんですけど、地区によっては、だからそれぞれこの取り組みは異なっていると思います。御所見では来年2月にまた福祉計画の報告会というのをやるんです。その中で、27年度に設定した行動ができたのかできなかったのか、各取り組み項目を反省するんです。これはPDCAの基本で、そういう流れになっています。皆さん、この概要版を私が最初にもらったのは、この間の社協の推進大会です。概要版として、すばらしくよくできていると思います。この概要版を、次に誰が地区におろして説明するのかという話になるわけです。冊子ばかりをつくっても、説明する人は誰なのよということで、これがほとんどだめなんです。冊子やマニュアルばかりをつくっても、それをいかに活用してもらうにはどうしたらいいかということができてないんです。防災関係にしても、もしこたまあります。それを理解して、この仕組みでやったらうまくいくのかな、いかないのかな、そこまで検討する人はなかなかいないのです。だから、地域福祉計画が地域におろされた取り組みになっているのか、いないのかっていうのも一番大事だと思います。旧態依然と、もう30年も40年もやっているんです。ここに書いてあるように、社会福祉協議会が取り組んでいる、地区別に全部イベントもやっているんです。ボランティアセンターでもやっています。今、柱の中に寄与している活動はいっぱいあるんです。それらを評価して、これが地域福祉計画につながってるんだという褒め言葉がなければいけません。そういう評価をしないで、新しい評価を求めるから難しくなってしまいます。御所見流でいえば、現在やっている活動、今までやってきた活動の中で、2020の計画に寄与するものは

何だろうというのをきちんと報告書に書きなさいと、そういうお願いをしています。大体、福祉というのは、8割方は市がやらなければだめなんです。2割を地域が担う、2割ぐらいしかできないです。金をもらっているのは役所なんですから。

石渡委員長：厳しいお言葉も出ました。国全体は違う方向へ行ってるような気もしますが。

西山委員：市民の西山です。

この委員会の置かれている立場というのは、多分、市全体の福祉計画をどうするかということなんです。地域、それは大きな問題があると思いますが、ここで余りそのことをテーマにするのは、多分そのこと自体、各地域でそれぞれの組織があるわけで、その中でやっていかないと、ここではとても私はできないと思います。私も地域ケア会議とか6年やらせていただきましたけど、それはそれで地域に特性があるので、ここではなかなか難しいんじゃないかと思います。

最初のころ、やはり評価はしなきゃいけないというふうに申し上げたのですが、ここでやるのは多分本当に難しい、私は評価ができないというふうに書いたんです。むしろやっておられる担当部署が、つまりこの地域福祉計画自体がどちらかという、当然だと思うんですが、それぞれやっているいろんな政策をまとめ直したって感じだと思うんです。なので、それぞれの担当部署が中心になって、むしろユーザーというか、使っている人がどう思ったのかということを知って、それをまとめるほうがいいんじゃないかと思います。

これから地域包括ケアシステムって、別に新しいものをつくるわけではなくて、今までのものを再整理して足りないところを補うものだろうと思います。そこには財政の問題もあるし、基本的に市民、私もそうですが、余り関心がないんです。心地よければよくて、不満があるときだけ言うわけです。だから、そういうことを踏まえた上で、ユーザーがどう思っているか、それをまとめてもらって、全体として満足度があるのかどうかとか、そういうことを我々は評価すべきじゃないかというふうに思うんです。じゃないと、個別の地区に落とすことは、あるいはそこでやることは、むしろほかのところできちっと考えるべきだというふうに思います。

だから、私自身は評価ができなかったのですが、この計画が実は恐らくほとんど知られてないです。たまたま私がちょっとあることで調べたら、50何人のうち知っている人は8名でした。それはそれでしょうがないと思います。ただ、藤沢市にはこういうものをちゃんとつくっていて、みんな何かあったらちゃんとやっていますよ、安心して暮らせますよということを我々一人一人が知れるかどうかという、そのためにこういうものがあるわけですから、もし知らせるとしたら、どっちかっていうと、市民センターもそうだし地域包括支援センターとか、ああいところは結構人が行くんで、人が行くところに何かポスターとか、何かあったら相談してくださいとか、そういう形をすべきであって、なかなかこの計画自体を知らせるっていうことに、何ほどの意味があるかっていうのを実は私も自問し

てるんですが、むしろきちんと下支えがあるということを知ることが重要だと思います。評価はむしろユーザーがやったらいいじゃないかと、そういうふうに思いました。

堀口委員：関連して、堀口です。

私も1年目で27年度の評価といっても、本当にたまたまいろんな団体に関係して、回覧やら何やらでいろんな大体の何々がありますよって、出られるときはできるだけアンテナを張って地域のことに出ております。そういう中で知り得たことということで今回の評価に参加させていただいたんですけども、先ほど、これ市民センターがまとめてやればいいとかって言われても、これは市民がどう思っているかというのを事業主体者が評価することであって、何かセンター長が、幾らいろんな大体がこういう事業をしてても、市民がどう思っているかというのまで把握できないんじゃないかと思うんです。

先ほど、西山委員がおっしゃったように、各主体の事業をしている団体が、やはりそのユーザーにどうかっていうことをアンケートなりでとらないと、本当に私も今回自分の感覚で、一市民として感覚的に何かいろいろ書かせていただいたのですが、これが正しいのかな、全く私の個人的な感覚であっていいのかなと思いましたが、何かいろんなここで決まってしまうというのはやっぱりどうかなと思います。一番大事なのは、それを受けとめる市民がどうなのかなっていうのを把握しなくてはいけないのではということで、事業主体者が評価するんですけど、それ以前に、その事業主体者が、こういうのをやっていることがどうなのかなっていうことを市民から聞き取らなくてはいけないと思います。

種田委員：福祉団体連絡会の種田と申します。第1回目を欠席したので、福祉団体連絡会のことをちょっとご紹介させていただきます。障がい者は、市民の中で5%弱だと思いますが、最近医療の発達で、小さいお子さん、医療で助かって、でも重症の重心の障がいが残る方も多くなっているのと、高齢になって、本当に医療が発達して長生きになって障がいになってしまうという方も増えています。そんな中、私ども障がい者の当事者団体4団体と家族の会4団体が集まって、平成19年10月から、やはり災害時が一番心配というところで、災害時のことを考える団体として福祉団体連絡会を立ち上げました。

椎野委員にもいろいろとお世話になっておりますが、まず、要援護者を理解していただかないと、災害時、何かあったときに支援してもらえないことはできません。防災訓練にも参加させていただいて、まずは市の総合防災、これは本当に市の連携体制を確認する訓練でもあります。市民の方に、障がい者がいます、本当にどんな感じなのかわかっていただかないと助けてもらえないと思い、地域の防災訓練に参加させていただくようになりました。ただ、どの地域でも、来ていいよというようには言ってもらってないので、今5地区ぐらいですが、参加しております。9月、10月、11月で地区の防災訓練がほぼ終わり、今月の定例会でも、やっぱり防災訓練に参加することは少しずつ出てきたけれども、その後、地域とやは

り意見交換、反省会をしないと、私たちのことを本当に理解してもらえないなっ
ていうことを定例会の中でも話しております。ですから、地域と話せる場を持ち
たいと思ってるところです。

また、災害時の要援護者支援体制づくり、その中でも今、名簿の共有のところ
とまっているところが多いですが、その次、個人支援計画が本当に少しずつでも
進んでいけば、いざとなったときに1人でも助けられる、助かる、お互いに助け
られます。いざとなったら人は近くにいる人を助けるんだと言ってもらっていま
す。でもそれを日々わかってもらわないと、やはり助けてもらえる率は少ないと
思います。まずは自分が助からないといけない、災害時ですから、その中で一緒
に助かりましょうと言っただけのよう、私たちもどうしたらいいかを考えて
本当に活動しております。

今回秋に私たちが勉強会をした中では、個人支援計画を1人でも、2人でもプラ
ンをつくっていただくためには、やっぱり地域の福祉と地域活動をしている方が
同じ場に集まって、その方の支援をどうするかということを考えていかないとプ
ランは進んでいかない、それを取り持つのが多分行政だと思います。そういうふ
うにやり始めた地域もあります。それをこれから皆さんに連携を投げかけて、皆
さんと協力して災害時の要援護者対策づくりをしていきたいと思っております。
よろしくお願ひいたします。

石渡委員長：はい、ありがとうございます。議題の1は評価についてでしたが、やはり
地域福祉に関わるいろいろな大事なご指摘をいただきました。

予定の時間をかなりオーバーをしていますので、とりあえず今のご意見などを今
後にどう計画評価に生かすかというようなところも皆さんお考えいただきながら、
次の議題、2番目、事業評価、それから中間見直しのアンケート、シンポジウム、
一括して事務局のほうでご説明をいただくということでよろしいでしょうか。で
はお願いいたします。

(2) 平成28年度事業評価について

(3) 中間見直しに関するアンケート調査について

(4) シンポジウムについて

事務局：時間の都合上、議題の2、3、4について一括で説明させていただきます。

まず、いろんな形で今、評価の仕方というところで議論がありましたけども、資
料2をごらんください。この資料2なんですけども、今後、こちらの評価シート
を使って、この評価という言葉がいいのかどうなのかというところがまずありま
すけども、そういう評価という言葉というのは、この中では特に入れてはいないん
ですけども、行政として地域福祉計画の体系図に基づきまして事業をピックアップ
し、そして判断基準となる目標値、実績値、達成率、主な取り組みがこういうこ
とですよって記載する中で、その成果と課題、そして委員会の意見といたしまし
て、それぞれ個別の分野がありますので、その地点で構わないと思います。その

ことを書いていただく。ただ、それだけではこの評価シート、一体何なのかというのわからないと思いますので、これは裏面のほうに写真を張るような形になります。2枚目が評価シートの記入例という形で一つ書いてありますが、イメージするのは、より本当具体的に、そんなボリュームがいっぱいあるというよりも、もっとシンプルにして、イメージが湧くような形で意見が言えればなというところで、この資料2の評価シートを使って、事業の評価シート、これで施策を進めていく形をとっていきたいと思っております。こちらが資料2の説明になります。続いて、資料3、資料3には3-1と3-2がございます。こちらの説明ですが、地域福祉計画については、平成27年に始まり、平成30年、2020年まで続くものです。6年間の計画の中で中間見直しが来年あります。それに向かいアンケートをさせていただきました。アンケートについては4,000名を対象に行っております。資料3-1に具体的な回収率がありますが、このアンケートを今整理しています。先ほど市川委員のほうからも発言がありましたが、より具体的に声を聞くためには地区社協のほうに行ったりとか、そういう形も必要だと思いますので、今後このアンケートだけではなくて、ヒアリング調査も実施していきたいと思っております。前回の聞き取りから、この状況が今どう変わったのかというものを12月から1月末までを考えております。対象団体としては、その3-1にありますけども、その中で全部を回るというわけではなく、この中の代表となるところについてピックアップしながら進めさせていただきたいと思っております。

今後の予定ですが、2月中旬以降に、そのアンケート調査の結果等の報告書が完成する予定です。最終的な成果品というのは3月下旬になると思いますので、よろしくお願ひします。

続きまして、資料4につきまして、こちらは先ほども一番初め、私のほうで議題の1のほうで説明させていただきましたけれども、その周知ですね、普及啓発というのが非常に大切になってくるというようなご意見もございました。

第1回の推進委員会でもご報告させていただきましたが、シンポジウムにつきまして、来年2月の12日に開催する予定でございます。地域福祉を推進しまして協働する地域づくりに向けて、この地域で活動しているボランティアグループ等の取り組みや市の地域福祉計画、市社協ですね、地域福祉活動計画を紹介する中で、地域でできることについて考えるきっかけでシンポジウムを考えております。

副題として、この資料4につきましては、冠に藤沢型地域包括ケアシステムに向けたシンポジウムという形になっておりますが、まさに地域福祉計画につきましては、藤沢型包括ケアシステムを進める中での大きな土台、基本となるベースとなる本当に大きなものです。そこの取り組みとほとんど共通します。この藤沢型地域包括ケアシステムを進めるという中で、それぞれ参加された方のきっかけづくり、地域福祉に関するきっかけづくり等を一つの目標といたしまして、より具体的に自分の身近な活動とか住民自治体の取り組みを知る中で、自分でもできるかもしれないとかいった、そういうような契機、きっかけづくりを目指しながら、

このシンポジウムを2月12日に開催していきたいと考えております。

以上、2、3、4の議題のほうの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

石渡委員長：はい、ありがとうございます。1のところでは、今までをいろいろ振り返り、課題をたくさんいただきましたが、そういうところも踏まえて今後に向かうかというような感じで、2、3、4の話などもあったかと思います。今のご説明との関連で、ご質問、ご意見はございますか。

南部委員：南部と申します。

初歩的な質問です。この資料2で、またこの評価ということを考えていらっしゃるようですが、このシートをまた我々委員が出すものなんですか。

事務局：この評価自体は市が作成します。市が評価シートを書きますので、2枚目に記載例がありますが、委員の皆さんについては、一番最後の委員会の意見欄に書いていただきたいと思います。

南部委員：委員会の意見っていうのが一番下にありますね。

事務局：こちらのほうになります。それまでについては、市で全部埋めますので、それに対して、全て意見を書くのもなかなか難しいと思いますので、先ほど三觜委員からもお話がありましたが、自分の視点で関わっている範囲内で記入いただければと思っています。

南部委員：ちょっと把握できないのですが、市のほうから何かいろんな福祉計画の何か目標的なもの、ここですとボランティアの育成っていう方向性のものが出てますね。それに関する何かシートが委員に配られるわけですか。

事務局：今後のその評価の仕方ですが、28年度の取り組みとして、この全てをピックアップして評価するのはなかなか難しいと思います。ですので、その中でも柱立てになる大きなもの、こちらのほうでピックアップする中で、そこに対して意見をいただくという形になります。現在シートは真っ白ですが、これに対して委員の皆様の方で埋めていただくということではなく、市で進めていることに対する意見等があればという形で伺っていきたいと思います。

南部委員：では出てきたものを拝見させていただき、また質問させていただきます。

事務局：はい。本日は先ほどの評価から、今年度28年はどういう評価をしていったらいいかというところでのたたき台として作成してみました。実際に評価するのであれば、もっと詳しく次回、またその次に、実際委員の皆様方に記入していただく段階できちんと説明をします。本日はイメージとして、こういった形でやりたいという、そのような理解をしていただければと思います。

石渡委員長：いろいろやっぱり、委員としてやれることをやればいいのかということでもよろしいのかと思いますが、ほかに何かありますか。

山下委員：山下でございます。

資料3-1と3-2の関係でご質問します。まず、このアンケート調査をしますというのは、9月に我々委員の側に届きまして、そのときにはもう様式、設問内容等は

決められた形で、これでアンケートをとりますから知っててねということだったと思います。アンケート内容とかは発信は藤沢市が発信したので、委員会のほうには知っててねということだと思いののですが、ちょっと思ったのは、何かご意見とか聞き方とか質問内容とか、こういうのを入れたらということがあれば、そのアンケートに対しても、今は評価の話が中心になっていますが、評価とか思いとかというものがちょっとは反映できる機会があるかなと思いました。

それから、資料3-2のアンケート調査で、地域福祉計画が進められておまして、中間年である来年度に見直しとか検証とかをするためのアンケートというわけですよね。ただ、中身を見させていただいたとき、これは一般の、例えばある行政機関が住民の福祉調査とか一般市民調査という形でかける内容と何か似ていると思いました。要は、藤沢市では、地域福祉計画ができる前に、例えばこういうアンケートしましょうという部分と、計画ができて、今策定が終わって2年目、3年目を迎える中で見直しをかけるということもあるとすると、やはり聞き方がちょっと違ってくるのではないかと思います。例えば、ボランティアとか人材育成に対して地域福祉計画ではこういうものを行っているんだけど、これを踏まえて皆さんにお聞きしますとか、身近に感じたことがありますとか、やはり地域の住民の皆さんが、この地域福祉計画がどれほど身近に近いものであるかというのが一番大切です。そのために各団体とか自治会、町内会の自治会関係者の皆様が日ごろからされているというようなお話があったときに、そこを踏まえて、の聞く対象が無作為の4,000名、この中には地域福祉計画というのを非常によく知ってる人、全くわからない人がいる中でアンケートをとるときに、これは質問なんですけど、このアンケート調査からこの計画の見直しに係る部分のどういうところを読み取っていくためにこういう設問内容になったのかということをお話していただきたいです。

事務局：ありがとうございます。アンケートの関係は、実は前回、この推進委員会がちょっと台風の影響で流れてしまったときに、本当はそこで今のような話をしたかったのですが、時間的に3月までに成果としてやっていかなければならないので、こちらの設問等については皆さんにも流させていただいたのですが、結果として行政主体で進めさせていただいたという結果になっております。今回のこのアンケートをする目的としましては、大きく言えば中間見直しに反映をしていくということなんですけど、中間年ということも含めて、前回の改定をした際に、その前年に同じことを行っています。今回もその改定に向けて、その材料として使いたいので、どうしても前回行ったアンケート調査となるべく同じような内容にしながら経年で追っていきたい、3年前に行ったアンケートと今回のアンケートでどれだけ違いが出てくるのかということを読み取りたいと思います。例えば、先ほど言ったように啓発の部分でいえば、本当にどれだけできているのか、どういうふうに変わってきたのかということをお話し、確認していくために、中間見直しに反映させていくためにこの調査をさせていただきました。本来は中

間見直しということを出すような言葉遣いが確かに必要だったかもしれませんが、このアンケートの内容については、前回とほぼ変わらずにさせていただいて、その中間年に見直しで生かす、そういった趣旨で調査させていただいているところです。

山下委員：大体察しはついてたんですけど、一番大切なのは、この場の会議でもあったんですけども、この地域福祉計画が住民の方々にどれほど近づけるかっていうのが、一般の先ほどの議題1のアンケートの中でも、行政の方の説明の中に地域福祉が普及されてませんか、障がい者関係、福祉関係の当事者の家族は機運は高まるんだけど、ほかの方は全然わからないといったところがある中で、アンケート調査はやはり地域福祉計画のためのアンケートであれば、さっき言ったように、すごく知ってる人と知らない人が4,000名の中に混在する中では、この計画を、これって何だろう、計画っていうけど、これ何っていうことを、アンケート中から関心を呼んで、興味を呼んで一歩踏み出す人も当然いるわけだと思いますので、経年の部分は確かにわかるんですけど、どういうふうに変化したのかわかるんですけども、それは普通の一般住民調査でもできるわけであって、このアンケートは地域福祉計画のためのアンケートであれば、そういう色合いは出さないとちょっと近づいていかないってところ、やはり地域福祉計画の普及啓発ってものが一番のポイントなのかなというふうに思っています。

最初の会議のときに、市の地域福祉計画と社協の活動計画ってどう違うんですかというところは、やっぱり先ほどのご説明の中に、行政の理念とかそういうものを進めていくための地域福祉計画だって言うのであれば、行政が地域福祉計画を概念的に普及をして、その具体的な行動計画を社協の皆さんが社会福祉法人としての弾力性と地区の特異性と独自性を生かしながら地域浸透していくために行うと。そうすると、一人一人の方々に地域福祉計画も活動計画もより身近になるのではないかと勝手ながら思っています。大変な福祉のムードづくりですので、大変な時間と年数はあるんですけども、ちょっとそういう取り組みがあってもいいのかなと思いました。ありがとうございました。

石渡委員長：次々と大切なご指摘をいただいています。このことをぜひという委員の方、今までの関連も含めて、いらっしゃいましたらお願いしたいと思います。

三觜委員：先ほど、資料3-1の中で、団体のほうのヒアリング調査というのがありました。前に私たちも受けたことがあるんですが、今回のヒアリング調査も、このアンケートと同じで、同じようなヒアリングになるのかどうか、あれから3年ぐらいたってと思うんです。大分環境が変わってきており、人材も随分若手がなり、状況が違ってきています。同じヒアリングをしたいのかどうか。

あと時間がないですね、期間が12月から1月までということで、団体というのはもう年末なんで、今年はもう動けないです。1月も中旬以降でないと動けません。どうやって連絡をつけるのかなと思いました。やはりヒアリングをするにはそれなりの人材を集めなければいけないので、そういう日にちの設定も、二～三

カ月前から言っていたかかないと、決めるほうのがすごく難しいと思います。

種田委員：私もヒアリングの日程で、来年1月までというのを聞いてどきっとしました。

もう1点、アンケートで3年前とどう変わったかを見たかったということですが、その結果はどうなったのか、ちょっとでもわかる範囲でお聞きしたいと思いました。

石渡委員長：事務局、どうぞ。

事務局：前後しますけれど、アンケートの調査結果については、現在集計中です。

次に団体ヒアリングについて、該当する団体、この中でもいろいろと地区にはそれぞれあるんですけども、その全てというわけではなく、そのやりとりについてはこちらのほうで、前回と同じような形で個別に調整させていただいて、伺う形をとっていきたいと思っています。内容については、やはり前回と大きく変わる場所もあると思いますし、そこについても、行政的には通り一遍ではなく、そういう地域に出て行って、そういう生の声を聞いてみたいと思っています。そういうところを参考に、例えば聞き方について、内容についても若干変えると思いますが、今の現状を捉えていきたいというところです。

三觜委員：事前にヒアリング項目は知りたいですね。

事務局：もちろん、その辺は対応させていただきます。よろしくお願いします。

石渡委員長：それでは、本日も、地域福祉にかかわるご意見をたくさんいただきました。

やはりそういう意見をこの後、反映させるためにも、資料等の情報提供はなるべく早目にやっていただけるよう、お願いします。この場の進め方もスムーズに行くよう、進行役としても努力をいたします。

「その他」の議題のところでは情報提供を用意していただいております。事務局からお願いいたします。

事務局：では資料の5と6をまとめて簡潔に説明したいと思います。

少し順番が違いますが、まず資料6から見ていただければと思います。これはニッポン一億総活躍プランということで、今、国が推し進めている部分でございまして、こちらの中の1枚めくっていただいて3ページのところに、視点としては介護離職ゼロの実現と書いてありますが、その中で、地域共生社会の実現、こういったことをやっていくために、今、国は計画を立てながら、いろんな施策に対して検討を進めています。

4ページのところには、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部ということで、先ほど見ていただいた地域共生社会実現本部のことについていろいろと書いてあります。ここの中で、3つ目の段落でいろいろワーキンググループが3つ書かれていると思いますが、この地域力強化というワーキンググループが、さらにこの実現本部の下にぶら下がっておりまして、この中で、今度は資料5に移っていただいて、さらにこういう地域における住民主体の課題解決力強化、相談支援体制の在り方に関する検討会というのが開かれています。

1枚めくっていただき、この2ページ目の委員の一覧の中に、本日は欠席してい

ますが、藤沢市の福祉部長である片山部長が、この検討委員会に委員として出席させていただいてるという部分でございます。ではこれがどういうふうはこの地域福祉計画の推進委員会と関連するののかということなんですが、この検討委員会の中では、後ほどまた資料を見ていただきたいんですけど、いろんなお話、先ほども出ました地域包括支援センターの話であるとか、または民生委員のあり方のことであるとか、いろんなことを議論しています。

資料5の7ページ目、一番最後のページになりますが、この検討委員会の論点の6個目の中で、地域課題の解決力の強化、総合的な相談支援体制づくりを全国展開する上で留意すべきこと等は何かということ、この丸ぼちの2つ目、ここで地域福祉計画の策定や進行管理のあり方というところで、実はこの地域福祉計画のあり方っていうものが、今法律的には社会福祉法の中で努力義務なんです。だから、必ずつくらなければいけないというものではないんですけど、今やっぱりこういう地域福祉、いろいろ人のつながりとか支え合いが大事になっている中では、やはりこの計画の位置づけというものをもっと格を上げていってもいいんじゃないかというのを国のほうでも議論していて、まだここら辺の中間取りまとめとか最終的な方向性、これ今年度中には出てくるんですけども、場合によってはかなりこの地域福祉計画の位置づけが変わってくる、状況によってはつくんなきゃいけないっていう義務規定になるような可能性もあります。また、ここの中で議論しているのは、ほかの他の計画、福祉計画で、今は市のほうでも、それを包含するような、それが先ほどのとおり、横串を刺すような計画が、この地域福祉計画ですと説明させてもらったのですが、そうではなくて、上位計画みたいな感じで、そこにいろんな福祉の計画がぶら下がるとか、そういった位置づけなんかも今この検討委員会の中では議論されているようです。今、片山部長が参加しているので我々も情報として入ってくるのですが、こういったことが国の中でも今考えられていて、場合によっては地域福祉計画がもっともっと、逆に国でこういう議論されれば、先ほど言ったように、なかなか市民の方々に浸透できてないという部分が少し変わってくるかもしれませんし、また、ちょうど今後位置づけが変われば、来年度の改定の中でどうやって進めていくのかというのを、ちょうどタイミングとしては反映するいいタイミングかと、このように考えてます。本日は情報提供ということでお知らせさせていただきます。以上になります。

石渡委員長：ありがとうございました。

国の側でも方向性がいろいろ変わっているというように思います。委員の皆さま、今までの議論の中で、このことをぜひ発言しておきたいという委員がいらっしゃいましたら、どうぞ。

南部委員：南部です。前にもちょっと触れさせていただいたんですが、ぜひともというわけではないですが、藤沢市としては「地域包括支援センター」の呼び名は相変わらず「いきいきサポートセンター」で統一して進めるのでしょうか。国とか県のほうでは「地域包括支援センター」という言い方です。やはり、特にこれは高齢

者が最初にインプットされているもので、特に私たち福祉に携わっている者も、どうしても包括さんとか、包括支援センターさんという呼び名で行っていると、「いきいきサポートセンター」って、何だっけということになるんです。その辺をもう少し考えていただくことは無理なんでしょうか。愛称とは聞いていますが。

事務局：市としては、先ほど今言っていた愛称という形ですので、どちらで言っていたいても構わないと思っています。確かに「いきいきサポートセンター」という愛称で広げていこうという時期もありました。今、この「地域包括支援センター」のほうがなじみがあるので、並列して今考えているところです。

例えばボランティアセンターなんかも、地区でいろいろな愛称があると思うので、ボランティアセンターと呼んだりとか、その愛称の名前で呼んだり、両方あると思うので、その辺はどちらっていうところは示さず、両方並列で今のところは進めています。ただ、その資料にも書いてあるんですけど、包括支援センターも地域包括支援センターもちょっと役割が今後変わる可能性があります。というのは、今は当然、介護保険法を含めて、高齢者を中心に相談を受ける場所という位置づけだと思いますが、場合によると、今度はもう本当にそれだけでなく、総合相談的な機能を進めるべきであるというのが一方の議論としてあります。そうするとやはり、いきいきという言葉が今度は余りなじまなくなってきたりするので、そんなところも含めて、呼び名も場合によっては変わる可能性もあるんですけど、今そういうことも議論されています。

石渡委員長：まだ十分に議論が尽くせていない感じですが、時間も過ぎておりますので、本日の委員会としての検討はここまでということにさせていただきます。それでは事務局のほうにお返しします。

事務局：石渡委員長、ありがとうございました。

また、長時間にわたりまして委員の皆様にご協力をいただきましてありがとうございます。

まずは資料の配付、そのことにつきましては、本日、本当に申しわけありませんでした。早く配付させていただきまして、貴重な時間を割いてご出席いただいておりますので、皆様のご意見がストレートにすぐお聞きできるような体制を今後もとっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、今いろいろ国の計画含めてお話をさせていただきましたが、市の体制も29年度に組織改正を控えております。その中で、今、福祉総務課の中でこの計画を持ったりとか、あるいは藤沢型の地域包括ケア担当があったりとかっていう形がありますが、福祉のほうはやっぱ内容というものが多岐にわたって、また非常に難易度がありますので、もう少しグレードアップして、29年度以降を進めてまいりたいというようなことで、地域包括ケア推進室という形で、室というような形をして、一つそこのところだけを出しましてグレードアップしようという体制をとっています。その中でしっかりと議論ができるような形をとりたいと思っています。

今この計画があって、藤沢型の包括のシステムがあって、それから社協さんのほうの活動計画があってということがあるんですけど、そのところを来年度以降、きれいに整理したいなと思っていますし、それから先ほどあった、支援センターの名称にもいろいろあると思うんですね。そういったところも、やっぱり市民がわかりやすく、いろいろ、何というんでしょうかね、耳に入りやすいような形で進めていきたいなというのも当然その視点も必要だと思っていますので、そういった中も、いろいろとこの計画推進会議の中でいろいろ話していきたいなと思っています。細かいところまで、何から何までって行って思っていますので、今後ともご支援、ご協力のほうをお願いしたいと思っています。

8. 閉会

事務局：以上をもちまして、第2回の推進会議を終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以 上